

第2回地球温暖化対策プラン検討会議(開催結果)

- 1 日 時 : 平成 21 年 8 月 3 日 (月) 午前 10 時～12 時
- 2 場 所 : 京都府職員福利厚生センター 第 5 会議室
- 3 内 容 : 平成 21 年度地球温暖化対策プラン重点施策案について

(主な委員発言)

【総合的な認識について】

- ・ G8 ラクイラサミットで、気温上昇を工業化以前の水準から 2℃以内に抑えるという合意ができたことは大きい。科学的な見解に基づいた削減目標を、共通認識として持っておくべき。
- ・ 条例の中に課税や減税の方策を組み込んでいくのは有効。

(事務局) 中長期目標や重点施策の柱立てについては、府温暖化対策条例の中に盛り込んでいきたい。

- ・ これまでは有効な対策がとられてこなかったが、総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会では「再生可能エネルギー比率を 2020 年頃に 20%にする」という議論が始まっており、政府は 22 年度から本気になって温暖化対策に取り組み始めるのではないか。
- ・ エコカー、電気自動車、太陽光発電設備など今、普及にアクセルがかかっていることを進めていくべき。
- ・ 人口減少社会に適切に対応する「スマートシュリンク」が求められている。

【アクションプランの改定方針について】

- ・ プランの「はじめに」のような部分には将来を見据えた基本認識、基本スタンスを書いておくと、メッセージ性が強まる。
- ・ 「もう一押し」では弱い。本格的に社会を変えるようなメリハリのある削減施策を打ち出さなければならない。
1つ目の柱として、地下の化石エネルギーから地上の再生可能エネルギーへ転換、2つ目には省エネ対策、3つ目には府の施策から自らの施策への転換、4つ目には意識を変える、ライフスタイルを変えるという柱で、「〇〇対策」ではなく、「～に転換していきます」や「推進していきます」というプランの立て方にした方が良い。
- ・ 府民に対して「～してあげますよ」ではなく、「～しなければなりません。そのために行政は～します」というメッセージを打ち出さなければならない。

【市町村対策について】

- ・ 人口差、森林、寒暖差など地域差の考慮が必要
- ・ 府としてどの程度の規模の市町村に重点的に取り組むか、計画を立てる際に府職員を派遣する、パートナーシップ組織をつくる、など具体的方向性を示さないと小規模市町村は温暖化対策に取り組めない。

(事務局) モデル的に実施できるところから取り組んでいく。

【森林整備・吸収源対策について】

- ・ 森林整備の目的は「温暖化対策」であるべき。ついでに（副次的な目的として）「温暖化対策」を掲げるのではなく、主目的として打ち出すべき時期が来ている。

【普及啓発について】

- ・ 温暖化に関する普及啓発については、エコに熱心な人にしか届いていないので、チャンネルやターゲット層を変える必要がある。
- ・ 10%~20%の温暖化対策を行っている人以外の人に、別の狙い方で普及啓発をすることは外せない。例えばミュージシャンの活用や、音楽、ラジオの活用など。
- ・ 何かをさせられるのではなく「自分が何をするか」に向かうようにもっていけるような誘導が必要。
- ・ 低炭素社会への移行に対する体制を整える必要があり、ライフスタイルを変えていくなど、急激な変化をどうしのぐかという視点で府民対策を考えるのが大切。
- ・ がまんを強いるのは好ましくない。自覚することで自然とライフスタイルが変わっていくのが好ましい。
- ・ 自治会活動への参加率 15%、NPO への参加率 10%などと言われており、大半の府民はなかなか参加しない。
- ・ 民度や熟度が高まるのを待っていてもなかなか進まない。規制、義務などのちょっとしたプレッシャーも必要。

【運輸部門対策について】

- ・ 京のアジェンダ 21 フォーラムでは、8月から公共交通利用促進のための事業を実施している。協賛店舗には、KES を取得して旬の食材の地産地消に取り組んだり、菜食メニュー中心の環境に配慮した取り組みをしている店舗もある。公共交通利用を促進するとともに、こういった環境に配慮した店を応援していくことが必要。
- ・ 自転車利用についても記載すべき。
- ・ 休日の高速道路料金が ETC 利用で 1000 円になったために、CO₂ は大幅に増加しているとの試算がある。
- ・ 高速道路無料化などが実施されるようになった場合には、観光地の駐車場に一律炭素税を課すなど、地域で何らかの歯止めをすべきではないか。

【新エネルギーについて】

- ・ ドイツでは、100%再生可能エネルギー利用のモデル地域がある。京都であれば丹後地域が適している。その実現には市民参加が大きな鍵となる。
- ・ 間伐材を火力発電所で使うバイオマス混焼や木炭ガス化発電など、木炭利用をもっと進めてはどうか。
- ・ 次世代エネルギーパークが近畿では和歌山県にあるが、京都にもあってもよいのではないか。
- ・ 雲ヶ畑中学校での薪ストーブの例のように、手近に取り組めることから始めればよい。
- ・ 小水力発電や風力発電などを市民協働で推進しているところは、地域全体で意識が向上している。

【中小企業対策について】

- ・ 中小企業省エネ支援とは、いままでの補助制度の継続か。

(事務局) 国の国内クレジット制度の導入状況なども見据えながら、地域で事業者の CO₂ 削減を図るノウハウの蓄積を進めていくことは大事。現在行っている中小企業 CDM 研究会の成果も見ながらモデル事業などの検討を進め、支援のあり方も議論したい。

- ・ 民生業務系の照明・空調対策とあるが、これらの具体的施策はどのようなものを想定しているか。

(事務局) まだ具体的施策を検討している段階ではなく、これも含めて今後意見をいただきたい。

【エコポイントについて】

- ・ 事業を実施してみて、単にポイントを付与するだけでなく、「こうすれば CO₂ を減らせる」という提案や省エネ診断を組み合わせることが必要だとわかった。
- ・ 個々の住宅ごとの削減ではなく、地域ごとに診断をして、例えば、地域で 10%削減した場合にエコポイントを付与するなど、コミュニティの取組支援も考えられる。
- ・ 京都市の「暮らしの匠」のように、面的な省エネの取り組みとエコポイントを組み合わせられないか。

【府内産材の利用促進について】

- ・ 8割以上の方は家を建てるのではなく買っている。木を活用したいなら、ハウスメーカーなどを対象に働きかけるべき。
- ・ 生産者側が府内産材の用途拡大について、真剣に取り組まないといけない。
- ・ フローリング、ベンチ、梱包材などに用途を拡大すべき。
- ・ 建築様式が変化し、例えば、^{ひさし}庇の深さがなくなるなど先人の知恵がなくなっている。
- ・ 工務店や設計事務所が全面に出てこないといけない。